

議案第3号

令和元年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算（第2号）について

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度相楽郡広域事務組合一般会計予算」の名称を「令和元年度相楽郡広域事務組合一般会計予算」とし、元号の表示については、「平成」を「令和」に読み替えるものとします。

令和元年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算（第2号）を別添のとおり定めます。

令和2年2月17日提出

相楽郡広域事務組合

代表理事 杉浦 正省

令和元年度

一般会計補正予算（第2号）

相楽郡広域事務組合

令和元年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算（第2号）

令和元年度相楽郡広域事務組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ23,076千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ455,924千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第2表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月17日提出

相楽郡広域事務組合
代表理事 杉浦 正省

第2表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		400,790	△25,447	375,343
	1 分担金	336,528	△23,666	312,862
	2 負担金	64,262	△1,781	62,481
2 使用料及び手数料		18,101	△1,624	16,477
	2 手数料	17,901	△1,624	16,277
3 国庫支出金		56,415	2,548	58,963
	1 国庫補助金	56,415	2,548	58,963
4 府支出金		3,491	△377	3,114
	1 府補助金	3,491	△377	3,114
5 繰越金		1	1,824	1,825
	1 繰越金	1	1,824	1,825
歳入合計		479,000	△23,076	455,924

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		37,580	291	37,871
	1 総務管理費	37,552	291	37,843
3 衛生費		427,252	△22,602	404,650
	1 保健衛生費	12,496	△5,899	6,597
	2 清掃費	414,756	△16,703	398,053
4 商工費		12,780	△3	12,777
	1 商工費	12,780	△3	12,777
5 予備費		962	△762	200
	1 予備費	962	△762	200
歳 出 合 計		479,000	△23,076	455,924

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	400,790	△25,447	375,343
2 使用料及び手数料	18,101	△1,624	16,477
3 国庫支出金	56,415	2,548	58,963
4 府支出金	3,491	△377	3,114
5 繰越金	1	1,824	1,825
歳入合計	479,000	△23,076	455,924

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2 総務費	37,580	291	37,871	0	0	0	291
3 衛生費	427,252	△22,602	404,650	2,548	0	△3,405	△21,745
4 商工費	12,780	△3	12,777	△377	0	0	374
5 予備費	962	△762	200	0	0	0	△762
歳 出 合 計	479,000	△23,076	455,924	2,171	0	△3,405	△21,842

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1 分担金	336,528	△23,666	312,862	1 市町村分担金	△23,666	広域圏 休日応急診療所 相楽会館 し尿処理（従来分） し尿処理（大規模改修経費分） し尿処理（特例（収支不足）分） 消費生活	△114 △6,358 △114 △273 △16,755 33 △85
計	336,528	△23,666	312,862				

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 2 負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1 負担金	64,262	△1,781	62,481	1 し尿処理手数料負担金	△1,781	し尿処理手数料負担金 5,060kℓ→4,921kℓ(△139kℓ)	
計	64,262	△1,781	62,481				

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1 衛生手数料	17,901	△1,624	16,277	1 清掃手数料	△1,624	浄化槽汚泥投入手数料 8,951kℓ→8,139kℓ(△812kℓ) (4,972台→4,758台(△451台))	
計	17,901	△1,624	16,277				

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 国庫補助金	56,415	2,548	58,963	1 衛生費国庫補助金	2,548	循環型社会形成推進交付金
計	56,415	2,548	58,963			

(款) 4 府支出金

(項) 1 府補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 府補助金	3,491	△377	3,114	1 府補助金	△377	京都府消費者行政活性化事業費補助金
計	3,491	△377	3,114			

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1	1,824	1,825	1 繰越金	1,824	前年度繰越金確定額
計	1	1,824	1,825			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国府支出金	地方債	その他					
2 一般管理費	35,158	291	35,449	0	0	0	291	3 職員手当等	59	事務局運営共通費	291
								4 共済費	12	3節 職員手当等	
								13 委託料	220	7 期末勤勉手当	59
										4節 共済費	
										1 職員共済組合負担金	12
										13節 委託料	
										2 財務会計等電算	220
計	37,552	291	37,843	0	0	0	291				

(款) 3 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国府支出金	地方債	その他					
1 休日応急診療費	12,496	△5,899	6,597	0	0	0	△5,899	28 繰出金	△5,899	休日応急診療所運営経費	△5,899
										28節 繰出金	
										1 繰出金	△5,899
計	12,496	△5,899	6,597	0	0	0	△5,899				

(款) 3 衛生費

(項) 2 清掃費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国府支出金	地方債	その他					
1 し尿処理費	414,756	△16,703	398,053	2,548	0	△3,405	△15,846	13 委託料	△8,809	し尿収集運搬経費	△1,783
								14 使用料及び賃借料	△35	13節 委託料	
										1 し尿収集運搬	△1,781

(款) 3 衛生費

(項) 2 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国府支出金	地方債	その他				
							15 工事請負費	△7,882	14節 使用料及び賃借料	
							19 負担金、補助及び交付金	△10	1 借上料	△35
									23節 償還金、利子及び割引料	
									1 償還金、利子及び割引料	33
							23 償還金、利子及び割引料	33	大谷処理場（し尿処理施設）運営経費	△713
									13節 委託料	
									1 大谷処理場運転維持管理（通常分）	△703
									19節 負担金、補助及び交付金	
									1 京都府廃棄物処理対策協議会	△10
									大谷処理場（し尿処理施設）大規模改修経費	△14,207
									13節 委託料	
									1 基幹的設備改良工事施工監理	△6,325
									15節 工事請負費	
									1 基幹的設備改良工事	△7,882
計	414,756	△16,703	398,053	2,548	0	△3,405	△15,846			

(款) 4 商工費

(項) 1 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国府支出金	地方債	その他					
1 商工総務費	12,780	△3	12,777	△377	0	0	374	8 報償費	△15	消費生活センター運営経費	△3
								9 旅費	18	8節 報償費	
								19 負担金、補助及び交付金	△6	1 報償金	△15
									9節 旅費		

(款) 4 商工費

(項) 1 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
							金	1 費用弁償 18 19節 負担金補助及び交付金 1 研修参加負担金 △6		
計	12,780	△3	12,777	△377	0	0	374			

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1 予備費	962	△762	200	0	0	0	△762			
計	962	△762	200	0	0	0	△762			

〈参 考〉

令和元年度 分担金算出表 (補正第2号)

単位：千円

分担金別	歳出項目	補正予算額	控除項目	控除金額	分担金補正額	備 考
広域圏分担金	一般管理費	15	繰越金	91		
	予備費振替分	△ 38	雑入	0		
	計	△ 23	計	91	△ 114	
休日応急診療所 分担金	一般管理費	58	繰越金	365		
	休日応急診療費	△ 5,899				
	予備費振替分	△ 152				
	計	△ 5,993	計	365	△ 6,358	
相楽会館分担金	一般管理費	15	繰越金	91		
	相楽会館費	0				
	予備費振替分	△ 38				
	計	△ 23	計	91	△ 114	
し尿処理分担金	一般管理費	145	繰越金	912		
	し尿処理費 (一般分)	△ 748	手数料 (浄化槽汚泥投入手数料)	△ 1,624		
	予備費振替分	△ 382				
	計	△ 985	計	△ 712	(△273)	⇒通常分
	し尿処理費 (し尿収集運搬業務委託)	△ 1,781	負担金 (不用額見込分)	△ 1,781		
	し尿処理費 (大規模改修経費分)	△ 14,207	循環型社会形成推進交付金	2,548	(△16,755)	⇒大規模改修経費分
	し尿処理費 (組合券還付分)	33			(33)	⇒特例(収支不足分)
	計	△ 15,955	計	767		
合計	△ 16,940	合計	55	△ 16,995		
消費生活分担金	一般管理費	58	繰越金	365		
	商工総務費	△ 3	府補助金	△ 377		
	予備費振替分	△ 152				
	計	△ 97	計	△ 12	△ 85	
計	一般管理費	291	繰越金	1,824		
	相楽会館費	0	雑入	0		
	休日応急診療費	△ 5,899	手数料 (浄化槽汚泥投入手数料)	△ 1,624		
	し尿処理費	△ 16,703	循環型社会形成推進交付金	2,548		
	商工総務費	△ 3	負担金 (不用額見込分)	△ 1,781		
	予備費	△ 762	府補助金	△ 377		
	計	△ 23,076	計	590	△ 23,666	
分担金補正額計					△ 23,666	

令和元年度 分担金精算一覧表

種別 市町村名		広域圏	休日応急 診療所	相楽会館	し尿処理	し尿処理 (大規模改修経費)	し尿処理 (特例(収支不足)分)※	消費生活	合計	
										構成比 %
木津川市	当初	368	9,890	1,593	89,853	71,950	33	7,399	181,086	53.81
	算出基準置換後	368	10,230	1,596	89,913	71,948	33	7,378	181,466	53.92
	増減額	0	340	3	60	△ 2	0	△ 21	380	
	補正額	△ 22	△ 3,273	△ 49	△ 149	△ 9,298	0	△ 38	△ 12,829	
	精算額	△ 22	△ 2,933	△ 46	△ 89	△ 9,300	0	△ 59	△ 12,449	
	補正後分担金	346	6,957	1,547	89,764	62,650	33	7,340	168,637	53.90
笠置町	当初	367	1,581	372	14,296	9,350	0	1,574	27,540	8.18
	算出基準置換後	367	1,577	372	14,537	9,474	0	1,552	27,879	8.28
	増減額	0	△ 4	0	241	124	0	△ 22	339	
	補正額	△ 23	△ 505	△ 11	△ 24	△ 1,224	0	△ 8	△ 1,795	
	精算額	△ 23	△ 509	△ 11	217	△ 1,100	0	△ 30	△ 1,456	
	補正後分担金	344	1,072	361	14,513	8,250	0	1,544	26,084	8.34
和束町	当初	367	1,791	414	19,954	15,253	2	1,736	39,517	11.74
	算出基準置換後	367	1,782	414	20,092	15,321	2	1,730	39,708	11.80
	増減額	0	△ 9	0	138	68	0	△ 6	191	
	補正額	△ 23	△ 570	△ 13	△ 33	△ 1,980	3	△ 9	△ 2,625	
	精算額	△ 23	△ 579	△ 13	105	△ 1,912	3	△ 15	△ 2,434	
	補正後分担金	344	1,212	401	20,059	13,341	5	1,721	37,083	11.85
精華町	当初	367	4,947	953	21,977	22,364	15	4,291	54,914	16.32
	算出基準置換後	367	4,620	951	21,422	22,010	15	4,352	53,737	15.97
	増減額	0	△ 327	△ 2	△ 555	△ 354	0	61	△ 1,177	
	補正額	△ 23	△ 1,478	△ 29	△ 36	△ 2,844	30	△ 22	△ 4,402	
	精算額	△ 23	△ 1,805	△ 31	△ 591	△ 3,198	30	39	△ 5,579	
	補正後分担金	344	3,142	922	21,386	19,166	45	4,330	49,335	15.77
南山城村	当初	367	1,662	394	18,645	10,739	0	1,664	33,471	9.95
	算出基準置換後	367	1,662	393	18,761	10,903	0	1,652	33,738	10.03
	増減額	0	0	△ 1	116	164	0	△ 12	267	
	補正額	△ 23	△ 532	△ 12	△ 31	△ 1,409	0	△ 8	△ 2,015	
	精算額	△ 23	△ 532	△ 13	85	△ 1,245	0	△ 20	△ 1,748	
	補正後分担金	344	1,130	381	18,730	9,494	0	1,644	31,723	10.14
合計	当初	1,836	19,871	3,726	164,725	129,656	50	16,664	336,528	100.00
	算出基準置換後	1,836	19,871	3,726	164,725	129,656	50	16,664	336,528	100.00
	増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	
	補正額	△ 114	△ 6,358	△ 114	△ 273	△ 16,755	33	△ 85	△ 23,666	
	精算額	△ 114	△ 6,358	△ 114	△ 273	△ 16,755	33	△ 85	△ 23,666	
	補正後分担金	1,722	13,513	3,612	164,452	112,901	83	16,579	312,862	100.00

※し尿処理(特例(収支不足)分)分担金は、令和元年度末での収支不足実績額に基づき精算する。

